宗像市立学校の通学区域に関する規則新旧対照表

改正案

別表第1(第2条関係)

小学校通学区域

学校名	通学区域
略	略
自由ヶ丘南小学校	朝町、昼掛、自由ヶ丘南第一区会、自由ヶ丘南第二区会、自由ヶ丘南第三区会、自由ヶ丘南第四区会、青葉台一丁目、青葉台二丁目
略	略

備考　略

現行

別表第1(第2条関係)

小学校通学区域

学校名	通学区域
略	略
自由ヶ丘南小学校	朝町、昼掛、自由ヶ丘南第一区会、自由ヶ丘南第二区会、自由ヶ丘南第三区会、青葉台一丁目、青葉台二丁目
略	略

備考　略

宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

宗像市立学校の通学区域に関する規則（平成１５年宗像市教育委員会規則第１４号）の一部を次のように改正する。

別表第１自由ヶ丘南小学校の項通学区域の欄中「自由ヶ丘南第三区会」の次に「、自由ヶ丘南第四区会」を加える。

附　則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宗像市立学校の通学区域に関する規則の規定は、平成２１年４月１日から適用する。

資料1

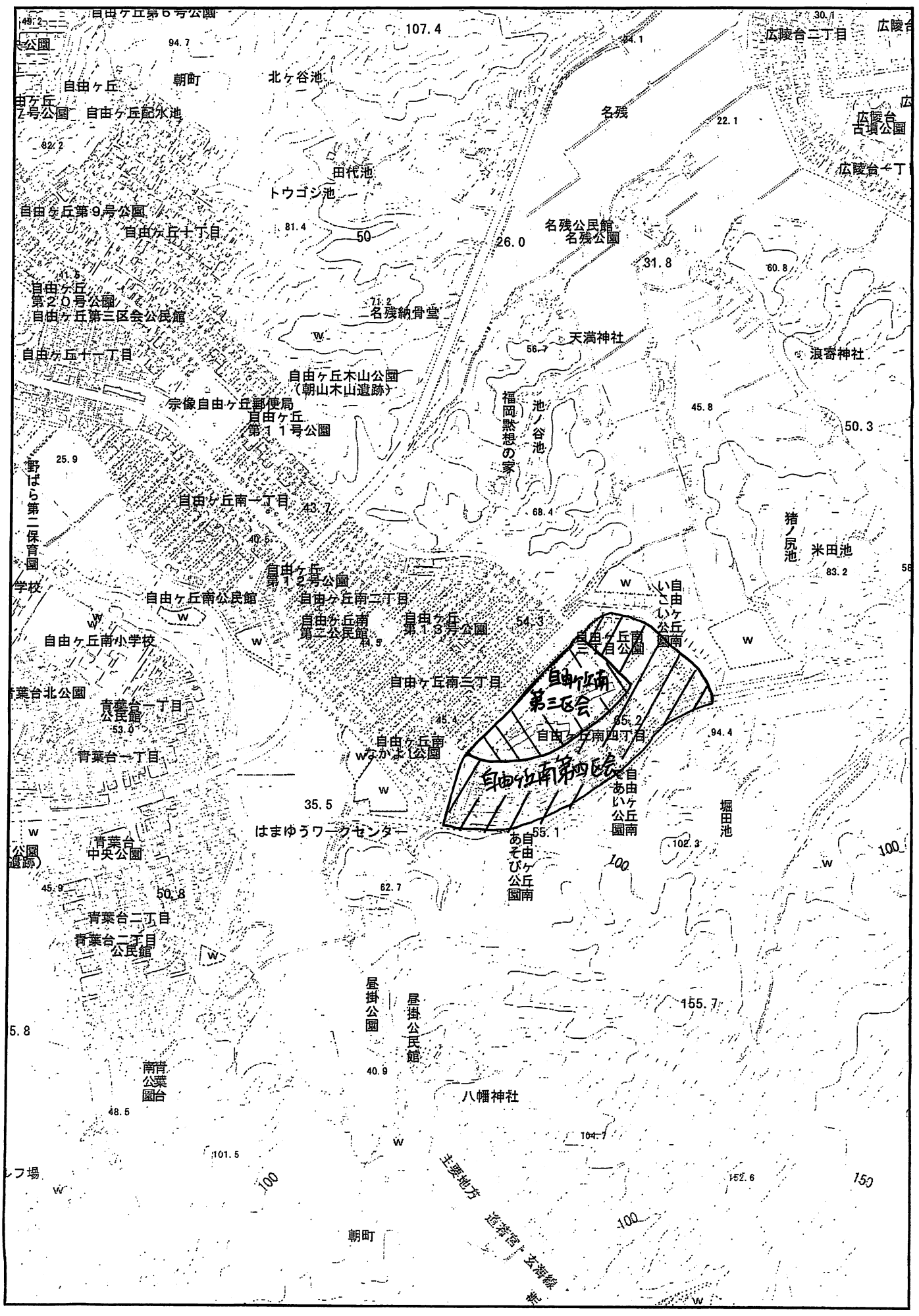
自由ケ丘第６号公園
107.4
広陵台二丁目
朝町
北ケ谷池
自由ケ丘
自由ケ丘配水池
名残
古墳公園
田代池
トウゴシ池
自由ケ丘第９号公園
自由ケ丘十丁目
50
26.0
名残公民館
名残公園
31.8
自由ケ丘
第２０号公園
自由ケ丘第三区会公民館
名残納骨堂
天満神社
浪寄神社
自由ケ丘十一丁目
自由ケ丘木山公園
（朝山木山遺跡）
宗像自由ケ丘郵便局
自由ケ丘
第１１号公園
福岡黙想の家
池ノ谷池
50.3
野ばら第二保育園
自由ケ丘南一丁目
43.7
猪ノ尻池
米田池
自由ケ丘
第１２号公園
自由ケ丘南公民館
自由ケ丘南二丁目
自由ケ丘南
第二公民館
自由ケ丘
第１３号公園
54.3
自由ケ丘南
三丁目公園
自由ケ丘南小学校
自由ケ丘南三丁目
自由ケ丘南
第三区会
青葉台北公園
青葉台一丁目
公民館
自由ケ丘南四丁目
自由ケ丘南
なかよし公園
青葉台一丁目
自由ケ丘南第四区会
35.5
はまゆうワークセンター
55.1
堀田池
青葉台
中央公園
100
50.8
62.7
青葉台二丁目
青葉台二丁目
公民館
昼掛公園
昼掛公民館
155.7
南青葉台公園
40.9
八幡神社
101.5
104.7
152.6
150
主要地方
道茅崎・玄海線
朝町